

【情報提供用資料】

平成28年度 公共工事設計労務単価表

平成 29 年 3 月

山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、平成28年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき決定しています。

3.労務単価は、所定労働時間内8時間当たりの基本給相当額及び、基準内手当(当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)、所定労働日数1日当たりの臨時の給与及び実物給与により構成されています。

注:職種の定義については、国土交通省のホームページ「労務費調査・労務単価のページ」から参照できます。
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 平成28年度公共工事設計労務単価(51職種)

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)		割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)
特殊作業員	0.820	21,800	0.817	21,700	高級船員	0.701	27,200	0.724	27,500
普通作業員	0.900	19,700	0.896	19,600	普通船員	0.742	21,400	0.713	21,700
軽作業員	0.928	13,600	0.929	13,500	潜水士	0.865	37,900	0.849	38,600
造園工	0.813	19,300	0.790	19,500	潜水連絡員	0.913	25,100	0.913	25,500
法面工	0.851	24,700	0.851	25,100	潜水送気員	0.907	25,200	0.885	25,600
とび工	0.904	22,800	0.886	23,200	山林砂防工	0.905	25,200	0.794	25,500
石工	0.903	24,100	0.884	25,600	軌道工	0.923	40,500	0.893	41,200
ブロック工	0.863	22,600	0.897	23,500	型わく工	0.934	24,300	0.935	24,700
電工	0.726	20,900	0.721	21,300	大工	0.920	24,000	0.910	24,400
鉄筋工	0.918	23,700	0.903	24,100	左官	0.890	24,700	0.894	25,100
鉄骨工	0.822	24,300	0.791	24,700	配管工	0.804	19,700	0.782	20,100
塗装工	0.863	24,900	0.848	25,300	はつり工	0.854	23,400	0.855	23,800
溶接工	0.842	27,800	0.877	28,300	防水工	0.818	25,200	0.814	25,600
運転手(特殊)	0.833	22,300	0.836	22,200	板金工	0.793	25,100	0.821	25,500
運転手(一般)	0.854	19,300	0.865	19,200	タイル工	0.821	20,900	0.894	21,300
潜かん工	0.979	28,100	0.949	28,600	サッシ工	0.844	23,700	0.781	24,100
潜かん世話役	0.964	33,200	0.795	33,800	屋根ふき工	—	—	—	—
さく岩工	0.547	26,600	0.790	27,100	内装工	0.843	26,300	0.778	26,800
トンネル特殊工	0.978	28,000	0.964	28,500	ガラス工	0.754	23,200	0.777	23,600
トンネル作業員	0.964	22,700	0.942	23,100	建具工	0.809	22,700	0.768	23,100
トンネル世話役	0.954	29,900	0.931	30,400	ダクト工	0.792	19,500	0.769	19,900
橋りょう特殊工	0.950	28,000	0.930	28,500	保温工	0.764	20,600	0.766	21,000
橋りょう塗装工	0.912	29,100	0.921	29,600	建築ブロック工	—	21,900	—	22,300
橋りょう世話役	0.848	30,800	0.857	31,300	設備機械工	0.745	20,900	0.756	21,300
土木一般世話役	0.803	22,200	0.795	22,500	交通誘導警備員A	0.885	12,300	0.878	12,600
					交通誘導警備員B	0.921	10,800	0.916	11,000

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。

時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工＝溶接工 助手＝普通作業員

1-2 電気通信関係基準日額

職 種	4月1日		3月1日		備 考
	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	
電気通信技術者	0.700	28,900	0.680	29,200	技術者 電気通信設備の現場設置に従事する技術労働者のうち、電気通信設備設置において、相当程度の専門的知識と経験を持ち、主体的にその業務を行うことのできるもの。 技術員 電気通信設備の現場設置に従事する技術労働者のうち、電気通信設備設置において、ある程度の専門的知識と経験を持ち、技術者の指示によりその業務を行うことのできるもの。
電気通信技術員	0.700	19,400	0.680	19,600	
点検技術者	0.680	28,900	0.690	29,000	
点検技術員	0.680	22,200	0.690	22,300	
運転監視技術員	0.680	22,200	0.690	22,300	

1-3 機械設備製作工および据付工標準賃金

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)		割増対象賃金比(%)	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	基準日額(円)
製作工	—	22,800	—	23,200	据付工	0.676	20,200	0.722	20,500

注) 製作工標準賃金の内訳は、基準内給与(基本給+諸手当)、通勤手当、賞与、退職金等である。

注) 据付工標準賃金の内訳は、基準内給与(基本給+諸手当)、通勤手当、賞与である。